

「紀の川市文化財保存活用地域計画（案）」に係る市民意見募集結果と紀の川市の考え方について

募集期間	令和 8 年 5 月 1 1 日から 6 月 1 2 日
募集方法	直接持参、郵送、ファックス、電子メール
公表を行った場所	市ホームページ、生涯学習課、紀の川市歴史民俗資料館、各支所及び出張所、地区公民館、河北・河南図書館
意見書等提出結果	6 人、16 件

提出のあった意見の概要と意見に対する考え方

NO.	該当箇所	提出された意見の概要※1※2	意見に対する考え方	計画の 修正
1	P53 (4)認定化学遺産	粉河出身の桃谷政次郎が開発し、明治18年（1885年）に販売を開始・・・では、粉河出身とすると粉河以外で開発、販売を開始したと受け取れる。開発、販売を開始したのは粉河であることから、 （修正案1）桃谷政次郎が粉河で開発し、明治18年（1885年）に販売を開始・・・ （修正案2）粉河の桃谷政次郎が開発し、明治18年（1885年）に販売を開始・・・とすべきである。	ご意見を参考とさせていただき、より正確な内容が伝わるよう計画に反映させていただきます。	有
2	P62-65 文化財の保存・活用の基本理念及び基本目標	華岡青洲を「世界の医聖」とし、格高く、特化した施策を望む。そのためには、教育委員会が主導となり、市が一体となって華岡青洲を顕彰するための大綱を早急に作成することが肝要である。そうすることで教育・産業・福祉・医療・観光などを推進し、振興することができる。	華岡青洲は本市を代表する偉大な先人であり、その功績を称え広く発信していくことは、本計画に位置づける「知る」「伝える」等の基本目標に合致するものと考えています。このため、本計画に基づく各種事業を通じて、華岡青洲の顕彰を推進してまいります。なお、華岡青洲に関する個別計画については、関係部署と連携を図りながら、引き続き調査・研究及び検討を進めてまいります。	無
3	P64市民との繋がりづくり（保存管理）（防災・防犯）	「市民参加の機会の充実」に含まれていると思うが、保存修理工事における現場公開や竣工見学会など、保存管理の意義を体感できる機会をより多く設けてほしい。西田中神社の竣工見学会に参加したが、広報が十分ではないと感じたので、機会の充実とともに、積極的な広報をお願いしたい。 また、「地域住民等による文化財を見守る体制の構築」とあるところ、現状、市HPには市指定文化財の情報が掲載されていないように見受けられる。国・県指定文化財についても、目録のみで情報としては不十分である。情報公開による防犯面の課題もあると考えるが、一部の人々にしか情報が共有されないと、文化財を見守る体制の構築は困難であるため、積極的な情報公開と希望者（文化財の維持・継承に協力したいと思う人々）が気軽に参加できる体制作りにも尽力してほしい。	本計画の推進にあたっては、本市に関わる多様な人々が文化財の保存・活用に参画できる機会やつながりの構築が重要です。保存修理工事の現場公開や見学会は、その価値を体感できる貴重な機会であり、今後は内容の充実と広報の工夫により、多くの方に情報が届くよう取り組んでまいります。 また、地域で文化財を守る体制づくりに向けて、防犯や保護の観点に配慮しつつも、適切な情報発信が重要と考えております。基本目標「伝える」に示すように、多様な手段を活用した情報発信に取り組み、関心のある方が文化財の保存・活用に関わることができる仕組みづくりについても検討を進めてまいります。	無
4	P65市民との繋がりづくり（発信・周知）	広報紀の川に文化財の連載をしていることについては、一般に知られていない文化財も含め、市民の理解を深めるという点で非常に意義深い。ただ、バックナンバーの確認が煩雑であるため、一定程度掲載した時点で小冊子にまとめる（電子媒体のみでも良い）など、後々の閲覧性も考慮した形で取り組むとなお良く、更なる活用が図られるものとする。	本市広報の連載「わたしのまちの文化財」は、本市の歴史や文化、文化財を紹介する記事として、これまでに220本以上を掲載してまいりました。本計画第7章の事業48「文化財の価値や魅力に関する情報発信」及び事業55「文化財ハンドブックの作成及び活用」において、文化財の紹介を進めるにあたり、これらの記事も活用してまいります。	無
5	P65 (4)伝える(発信・周知) P86-87 4.伝える(発信・周知)に関する事業	少子高齢化が進んでいる中、文化財の継承が地元や個人のマンパワーに頼らなければいけない状況となっている。地元住民の高齢化等により発信力がほとんどない状況であり、行政からのサポート(SNS・情報誌など)や連携があれば、より広い支援を得られると思う。 また、紀の川市の文化財について、市民や県民の認知度が低いように感じる。 情報発信力が文化財の保護や継承、支援に大きく影響していると思われるため、協力や連携をお願いしたい。	本市の文化財を後世に伝えていくため、より多くの人々が関心を持ち、情報を共有していくことが必要と考えます。本計画5章において文化財を「伝える」ことを基本目標のひとつに位置付け、本計画7章の事業48～57として多様な主体の連携による様々な情報発信・周知に取り組んでまいります。	無
6	p74 (1)知る(調査・記録)に関する課題及び方針③調査研究成果の一元管理	「文化財や調査研究成果に関する情報を体系的に整理し、一元的に管理するデータベースを整備」とあるが、このようなデータベースは市民の理解を促進する上でも非常に重要である。p78に「文化財データベースの公開」とあるが、文化財は地域の歴史・文化を物語る宝であるため、専門家等一部の者にとどめておくのではなく、基本的に情報公開（市民に還元）するように引き続き努められたい。	本計画第7章の事業57「文化財データベースの公開」において、地域づくりの基礎資料として誰もが活用しやすい文化財データベースの公開に取り組んでまいります。	無
7	p75 (2)守る(保存管理)に関する課題及び方針③文化財所有者等の継続的支援及び支援体制の強化	「文化財所有者や保存団体等への継続的な支援を行い」とあるが、保存修理の主体はあくまで文化財所有者であると認識している。文化財行政の担い手である市として、必要な「財政的」支援を行うことを明記されたい。	文化財の保存修理は、文化財所有者を主体として行われるものであり、本計画においてもその考え方に基づいております。そのうえで、本市は文化財行政の担い手として、所有者や保存団体等に対し、財政面に限らず様々な支援を行うことが重要であると認識し、本計画7章の事業12～24を位置付けております。 ご指摘の趣旨も踏まえ、関係制度の活用や必要な支援のあり方について引き続き検討し、文化財の適切な保存・活用が図られるよう努めてまいります。	無
8	P81 1.知る(調査・記録)に関する事業	各地区には、代々受け継がれてきた文書が残されており、中には文化的な価値があるものもある。以前、市担当課へ調査・保存などの相談にも行ったが実現しなかった。自治会等で保管しているものなど、住民構成も変化しており、今後、処分されるのではと危惧している。このような各地区にある文書などの調査も必要だと思う。	本市には、各地域の歴史を示す文書類など、多くの文化財が残っていますが、管理状況を含めて把握が必要な内容もございます。本計画7章の事業1「紀の川市文化財総合把握調査」として、関係機関や専門家と連携して未指定文化財等の調査を進め、適切な保存・活用に向けた現状把握に取り組んでまいります。	無

NO.	該当箇所		提出された意見の概要※1※2	意見に対する考え方	計画の修正
9	P82-84 守る(保存管理)に関する事業		事業24「文化財の保存に対する市民の理解促進」の「文化財の価値及びその保存対策等を広く周知する」という文言を見る限り、現状とあまり変わらず、十分な理解につながらないことが懸念されるため、保存修理工事の現場公開、工事着手前・工事完了後の説明会等を含め、より実効性のある内容に修正されたい。p87事業54に「保存・活用の取組に関する情報発信」とあり、これも重要な取組であると考えるが、実際に目で見ると、インターネット上で見るのとでは感じ方が違うと思われるため、現地公開等にも積極的に取り組まれたい。	ご意見を踏まえて、本計画7章の事業24「文化財の保存に対する市民の理解促進」及び事業54「保存・活用の取組に関する情報発信」について、現地からの情報発信に取り組むことを記載いたします。	有
10	P84-85 活かす(魅力創出)に関する事業		粉河地域の文化財関連施設は旧南丘家住宅のみであり、公共施設で地域の文化を知る機会が少ない。古墳などの遺跡や国宝粉河寺縁起など、多種多様な文化財を系統的に学び、継承する施設が存在しない。このことが、紀の川市として、文化財の保存・活用の大きな課題と考える。 実学社跡への施設新築や旧白水園などの既存施設を利用し、文化財等の展示・収蔵施設を作り、粉河寺への参詣者や市民が利用し易い場を創出する必要である。観光だけではなく、市民の生涯学習や学校教育に活かすことで、町や紀北地域の歴史や文化を知る拠点となる文化施設が必要だと思う。	旧南丘家住宅などの市所有の文化財については、公共施設として適切な管理運営を図るとともに、地域の魅力発信や学びの場等として活用を図ることが重要と認識しております。 本計画7章の事業31「登録文化財等を活かした地域の魅力づくり」及び事業34「地域の歴史文化に触れる拠点づくり」において、市所有の文化財や歴史的建造物等を活用し、市民が地域の歴史文化に触れ、活躍できる場づくりを進めてまいります。なお、文化財関連施設の更新、新設等につきましては、公共施設マネジメント計画等とも連携し、検討してまいります。	無
11	P84-85 3.活かす（魅力創出）に関する事業		華岡青洲に関する資料収集・研究や情報・広報の拠点となる施設を紀の川市西野山に建設する。当時の春林軒が「日本医学の中心地」であったように、関係団体や機関との連携のもと青洲関係者、医療人などが集う「華岡青洲拠点地」とする。	本市における華岡青洲を顕彰する施設として、道の駅「青洲の里」では、展示室や医塾春林軒を活用して、施設管理団体や地域の方々を中心となって、学習会や情報発信等に積極的に取り組まれています。	無
12			華岡青洲は、世界初の全身麻酔による乳がん手術を成功させるなど、医療や人材育成、地域貢献など諸問題に大きな功績を残した世界的な偉人です。その功績を広く顕彰し、教育や地域振興につなげるため、華岡青洲の偉人館の設立を今後、県、国へ働きかけ早急に推進の方向でお願いしたい。	引き続き、道の駅「青洲の里」を活かしながら、関係者や地域の皆さまと連携し、創意工夫を重ねることで、華岡青洲ゆかりの地としての価値を高め、地域の活性化等に取り組んでまいります。	無
13	P84-85 3.活かす（魅力創出）に関する事業 P86-87 4.伝える(発信・周知)に関する事業		華岡青洲は世界的な偉人であり、全国民が知っておくべきである。現在は1社が小学4年社会の教科書に掲載しているが、全国の小中学生が華岡青洲を学ぶことができるよう、関係機関に働きかけをするべきである。社会や国語、道徳などの青洲の業績や生き方を掲載できるように紀の川市が中心になって取り組まれたい。	既存の取組として、本県では小中学生向けの副読本により、華岡青洲について学ぶ機会が設けられています。 華岡青洲の功績は本市の成り立ちにおいて重要な位置を占めるものと認識しており、本計画に示す基本目標である「活かす」「伝える」「支える」等に関わる各種事業を通じて、その顕彰を進めてまいります。 また、教科書への掲載については、学習指導要領や教科書編集の方針等を踏まえる必要がありますが、今後、関係機関の動向を注視するとともに、情報発信の充実等を図る中で、理解の促進につながるよう努めてまいります。	無
14	全般		地名については、少なくとも初出部分には振り仮名を付す方向で検討されたい。旧町域であれば知っていても、旧町域外の地名までは十分に認識していない市民も多いと思われる。 また、本計画はより多くの市民に見てもらわなければ意味がなく、小・中学生にも可能な範囲で見ってもらうことを考えると、小学校では学ばないような用語には極力振り仮名を付した方が良いのではないかと考えるところである（専門知識のある人にとっては当たり前でも、あまり知識のない人は見当も付かないことがままあるため、そのような点にも留意されたい。）。	ご意見を参考とさせていただき、多くの皆さまに手にとっていただける計画となるよう、語句のふりがなや平易な表現への読み替えなど対応させていただきます。	有
15	その他	インフラ整備について	高野山へのルートとして県道3・4号の整備が進んでいるが、桃山から志賀地区までに公衆用のトイレがない。新しい靱洲出張所への公衆用トイレ設置や施設をWi-Fiスポットとして欲しい、という意見を聞く。人の流れが文化に触れる機会創造・地域の活性化の一助だと思う。	令和7年12月に竣工した靱洲出張所（靱洲地区複合施設）は、出張所・診療所・消防施設を集約した複合施設です。現時点では開所時に限られますが、施設内のトイレやフリーWi-Fiを広く皆さまにご利用いただいております。頂いたご意見は関係課と共有するとともに、生涯学習課としても連携しながら、地域の人々が集い、親しまれ、地域のシンボルとなる施設となるよう、今後の参考とさせていただきます。	無
16	その他	図書館の活用について	現在の図書館を市民の交流の場として考えて行く提案をします。先進地に学んだ運営の在り方を考え、市民が集い、全市民が「紀の川市に住んで幸せ」「紀の川市に住みたい」希望や夢のある市になって欲しいです。期待しています。	図書館については、本市の生涯学習における中核的な社会教育施設として、「第2次紀の川市図書館基本計画」（令和3年4月策定）のもと、その在り方について現在、検討を進めているところです。ご意見につきましては担当に情報を共有させていただきます。	無

※1 頂いたご意見の趣旨を損なわない範囲で、一部内容を要約・補足させて頂いている場合があります。

※2 誤字修正、表記揺れなどのご指摘につきまして、計画に反映するものとして本表から割愛しております。